

盛岡地方振興局長告示第 36 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 6 月 16 日

盛岡振興局長 千葉 英 寛

1 訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
0370101883	福寿の森訪問介護ステーション	盛岡市西仙北一丁目 21 番 35 号	盛岡市厨川五丁目 13 番 25 号	平成 18 年 3 月 1 日

2 福祉用具貸与

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
0370102329	福祉用具貸与事業所 まるごと 盛岡営業所	盛岡市大新町 6 番 35 号	盛岡市大新町 6 番 35 号 アイビル 1 F	平成 18 年 3 月 16 日